

「これは「民俗芸能」ではない」を読む

館野太朗(たちのたろう)

論文情報

橋本裕之「これは「民俗芸能」ではない」『民俗芸能研究という神話』、森話社、2006年5月

初出:小松和彦編『これは「民俗学」ではない』、福武書店、1989年8月

※1988年12月「外国人研究者のための日本民俗学文献目録作成のための基礎的作業」研究会での発表「これは民俗芸能ではない—芸能・身体・資本主義」に基づいている。

論文概要

一 「民俗芸能」とは何か

- 「民俗芸能」とは
 - 自明な範疇として流通してしまっている。が、
 - じつは、諸事象、諸領域があるまとまりへと析出／組織されてゆく過程の産物である。
- 論文の目的
 - 「民俗芸能」とは何かをもういちど問い直す。
 - 「民俗芸能」が定位される場じたいに働く権力関係を明らかにする。
 - 身体の大きさから紡ぎだされる、広い意味での民俗学的思考を再び獲得するためのひとつの突破口となりうる。

二 「民俗芸能」の定義

- これまでの「民俗芸能」の定義
 - 三隅治雄らによる定義→「民俗芸能」という術語が意味するものは一向に明らかになってはこない。
 - 対象としてあらかじめ選別したところの「民俗芸能」において共通する性格を記述したにすぎない。
 - 「民俗芸能」の定義を試みる際に作用する欲望の所在を明示しようとしていない。→「民俗芸能」のイメージを析出してゆく働きのなかに問題が潜んでいる。
- 民俗学と「民俗芸能」
 - 永田衡吉による「民俗芸能」の解釈(『民俗芸能研究という神話』p268～269 参照)
 - 「民俗芸能」とは民俗学の一項目として捉えられるべきものではない。
 - むしろ演劇舞踊史の一環として把握した方が実状に近いのではないか。
 - 永田によれば、「民俗芸能」なる術語の登場は、民俗芸能研究の深化によるのではなく、むしろ外在的な理由からであったことになる。

三 用語をめぐる経緯

- 民俗芸能
 - 本田安次らが、1949、50年ごろに戦前の「民俗芸術の会」を復興し、「民俗芸能の会」とする。
 - 平行して「郷土芸能」「郷土舞踊」「民俗芸術」「民間芸能」などのことばが用いられていた。
 - 次第に「民俗芸能」が有力になるも、必ずしも厳密な検討が加えられたわけではなかった。
- 民俗芸術
 - 1927年「民俗芸術の会」結成、1928年『民俗芸術』刊行。(～1932年9月に48号で廃刊)
 - 柳田国男、折口信夫、中山太郎、高野辰之、早川孝太郎、小寺融吉、永田衡吉、金田一京助、西角井正慶、今和次郎、中山晋平、藤沢衛彦、野口雨情、北野博美ほか
 - いわゆる「民俗芸能」の範疇をほぼ含みながらも、造形美術や装飾美術などを加えている点に特徴。
 - 必ずしも民俗学的思考を前提としない方法をも示唆。(美学的な研究の可能性)

四 「民俗芸能」の文献目録

- 文献目録の検討
 - 「民俗芸能」は、具体的にどのような外延と内包を有する概念であると考えられていたのか。
 - 文献目録のなかに何が収められており、また何が収められていないかを読み取る作業をとおして、民俗芸能に伏在するイデオロギーが浮き上がってくる。

- 文献目録に収められていない芸能
 - ストリップ、サーカス、見世物、大衆演劇、浪曲、河内音頭、女相撲……。
- 民俗芸能研究に働く規制力
 - 『俚謡集』(文部省文芸委員会編1914年)「本篇は主として歌詞に特殊なるものを採り、一般的なるものと猥褻なるものとは之を省きたり。」→性にまつわる情報は一切遮断されている。
 - 民俗学がみずからの対象から排除してきたものへの視線を意識化するための、ひとつの糸口になるはずである。

五 「民俗芸能」の分類

- 本田安次・三隅治雄による分類(p33～34)
- 山路興造による分類への批判
 - 芸能別でも目的別でもなく、双方を勘案しつつ、現実に即応したかたちでなされた分類であった。
- ストリップを「民俗芸能」でないとする働き
 - 「民俗芸能」の構成要素に共通する一定の偏向の存在を示唆している。
 - 「民俗芸能」に含まれなかった要素をとおして、「民俗芸能」とは何であることが期待されているのかを見据えることができる。

六 方法としての「民俗芸能」

- 「民俗芸能とは、民俗学的考察の対象になる芸能である」～池田弥三郎
 - 「民俗芸能」という術語は対象ではなく、方法に属する概念である。
 - 池田の所説にしたがえば、何でも「民俗芸能」ということになってしまう。
 - 近代以降に誕生した芸能であっても、民俗学的考察の対象として扱われるばあいには、「民俗芸能」とみなしてよい。
- 池田の想定する民俗学的方法
 - 師である折口信夫の古代学のアプローチ。
 - 民俗芸能の向こう側に、懸命に「古代」や「始原」のイメージを透かしみようとしていた。
 - 池田の「現在」に対する関心は、希薄であった。→具体的なレベルにまで徹底されなかった。
 - むしろ積極的に池田の言説を誤読してみる姿勢が望まれるのではないか。

七 これは「民俗芸能」ではない

- 「目の前の豊富なる事実」～柳田国男『民俗芸術』巻頭言
 - 本来近代化とは無縁の地点にあって密やかに伝承されてきた(と幻想される)「民俗芸能」が、新しい世界の刺激によって急速に変貌してゆく光景を目の当たりにして、まず「目の前の豊富なる事実」を確実に記録することを主張。(柳田が構想していたであろう民俗学的思考のスタイルと重なる。)
- 高取正男の言説
 - 郷土研究を、我が国における近代の自覚と反省という意味をこめて、近代の社会と文化の出発点をなしている伝統的な生活文化の歴史的検討をめざすものであった、と位置づける。
 - 民俗芸能に対する呼び名の変化には、「戦前の学問、戦前の日本のありかたに対する大きな反省がこめられていると思われる。また、一部ではあるけれど、都市から農村へ波及しはじめた文化の植民地的退廃に対し、正しい意味において日本的なものを守り、新しい未来を考えようとする意図がこめられている。」
- 本来の意味での民俗学的思考
 - 始原的なイメージのみに意識を集中させることによって、おのずと立ち上がってくる芸能の形式を、「民俗芸能」と呼んできた。
 - 「民俗芸能」の身体を規定する要件としての「近代」「戦後」「資本主義」「都市」「貨幣」等々を隠蔽したところに、民俗芸能研究は強引に成立させられてきた。
 - 本来の意味での民俗学的思考を取り戻したときに、われわれははじめて「民俗芸能」を認識／定立する視座を獲得することができる。

八 そして、これは「民俗芸能」である

- 民俗学的思考による、新たな芸能研究が構想されなければならない。
 - 民俗学的思考とは
 - 身体を、身体を規定するものとして現前する諸条件、諸前提との関連において捉え直すこと。
 - 身体の大きさははるかに超えてゆく何ものかに対する、身体の大きさから紡がれる視線。
 - 身体とは、未だかつて無垢であったことはない。

- ・ 何ものかをブチこまれてある身体の消息をどこまでも見届けることで、もしかしたら「民俗芸能」に唯一残された非一思考の領域へと分け入ることが可能かもしれない。

論点

- ・ フォークロリズム(批判)とパブリック・フォークロア
 - 1980年代末の論文であるものの、1990年代以降の日本民俗学全体の動向を暗示しており、いまだに古さを感じさせない。翻ってみれば、この論文における問題提起のほとんどがいまだに決着をみていないからだといえるかもしれない。
- ・ この論文以降に日本民俗学に流入し、(日本における)民俗芸能研究にも影響を与えている概念として、ドイツ民俗学発のフォークロリズム(批判)と、アメリカ民俗学発のパブリック・フォークロアがあげられる。橋本がアメリカ民俗学の日本への紹介者でもあることにも留意しておきたい。
 - フォークロリズムとは
 - 〈セカンド・ハンドによる民俗文化の継受と演出〉／民俗的な文化物象が〈本来それが定着していた場所の外で、新しい機能を持ち、新しい目的のためにおこなわれること〉(河野眞「フォークロリズムの生成風景 一概念の原産地への探訪から」『日本民俗学』236 2003)
 - パブリック・フォークロア(公共民俗学)とは
 - 公共民俗学とは、「伝統の担い手と民俗学者、あるいは文化に関する専門家との協働的な取り組みを通じて、コミュニティ内部、あるいはコミュニティを越えて表れる新しい輪郭線と文脈のなかにある民俗伝統を表象し応用する」民俗学である。(菅豊「現代アメリカ民俗学の現状と課題」『日本民俗学』263 2010)
- ・ 「本来の意味での民俗学的思考」(p41)
 - 「本来の意味での民俗学的思考」を取り戻そうという試みは現在も継続している。
 - たとえば、2010年7月現代民俗学研究会第6回「福田アジオを乗り越える—私たちは「20世紀民俗学」から飛躍できるのか?—」(http://gendaiminzoku.com/meeting_fukuta.html)における議論(近日中に出版予定とのこと)では、「民俗学のパラレルワールド」(塚原伸治)を検討しようという試みであった。特に、「課題6:民俗学の実践の問題」の項目にある門脇鮎子の言葉の使い方に関する質問(「話者」という言い方は、人をサンプルとして分類しているようです。話をしていただく方への敬意が感じられない)は、私の「郷土芸能」ということばを提案する意図と共通していると思う。
- ・ 「民俗芸能」ということばの現状
 - 本論文は、「民俗芸能」の研究を豊かにするきっかけをつくったものの、「民俗芸能」ということばを複雑化してしまった。つまり、論文前半において「長大な助走」(p37)として批判した「対象」としての「民俗芸能」と、論文後半において提唱した「方法」としての「民俗芸能」が並存することとなってしまった。
 - 現在の研究状況下において「民俗芸能」という領域自体が自明のものではなくなっているからであり、研究者それぞれが、この領域に対していかなる理解、あるいは志向を有しているかが確認される必要を感じるからである。(松尾恒一「芸能 —二十一世紀に「民俗芸能」研究は可能か?—」『日本民俗学』239 2004)
 - 「民俗芸能」とはどういうものをさすのか。しかし、かつて橋本裕之が詳細に検討を加えたように、これには明確な定義が厳然とあって生まれたわけでもなく、現在でもその状況は変わっていない。そもそも、こういう問い自体が意味のないことであると今では言ってしまうもよい。なぜなら、この問い自体が、後述する民俗芸能についての「本物」「偽者」という認識に基づくものといえるからである。(大石泰夫「民俗芸能における「実践」の研究とは何か」『日本民俗学』262 2010)
 - いずれにせよ「民俗芸能」とは、研究の「対象」、もしくは研究の「方法」としての術語であり、一貫して学術研究のためのことばである。「民俗芸能」という言葉はみすばらしくないし、現在も今後も研究の用語としては有効である。研究者として芸能に関わる者が安易に「民俗芸能」という用語を放棄しようとする態度をとるのは、このことばの辿ってきた「不幸な事情」を理解していないのではないか。
 - 「「民俗芸能」が定位される場じたいに働く権力」は、ある種の芸能の研究をアカデミックに確立させたいという欲望のもとに発動してきたのではないか。
 - (郷土芸能研究の歩みを見聞きた者として言いたいことは)それは郷土芸能が学として成り立つか、という問題である。すなわち、学問的に体系づけをなし、かつ多少とも、歴史的序列によ

って整頓され得るかどうか。また体系づけの基礎となる学説が打ち樹てられるかどうか。(永田 衡吉「回想の「民俗芸術」—言葉の流れ・新しい研究機運・小寺融吉・学としての民俗芸能—」『民俗芸能・明治大正昭和』1982 p172 初出「芸能復興」1958.4)

- 本来、客観的であるべき郷土史研究なども、とかくふるさとよかれのミクロな観察が先行して、「郷土研究」の名をいち早くうたった民俗学ですら、同名の使用を、学問の態度を誤解されるとして避けるほどのものになっていた。(三隅治雄「概説」『民俗芸能辞典』東京堂出版 1981 p25)
- 「正しい民俗芸能研究」をみざすべく発足した民俗芸能研究会／第一民俗芸能学会も、民俗芸能研究の学術研究としてのレベルを引き上げようという試みであった。日本民俗学が学術的な研究領域となるために捨象してきた可能性の見直しと連関させて、「民俗芸能」をとらえていくことはできないだろうか。

第01回民俗芸能研究に挑む会

「これは「民俗芸能」ではない』『民俗芸能という神話』を読んで

松井 今日子

・研究者が想起する「民俗芸能」

「古風」「始原」などのイデオロギー、「民間」「郷土」で行われている事実(そこから派生する「民俗芸能」という術語の様々な解釈)

→伝承者・地域社会と「民俗芸能」との関わりは？(ただそこで行われている、という意味では無く)

・「要するに民俗芸能という技能は、地域社会において必ずしも必然性を備えたものではなく、またそれゆえにこそ、その技能は地域社会のなかで、かなり高度なものから潜在的なものまで偏差をもって広く存在しているといえることができるだろう」

(小林康正「伝承の解剖学」『身体の構築学』、p.214)

→研究者が「民俗芸能」と解釈する技能は、必ずしも地域社会において必然性を備えたものではない。

→例えば同じジャンルに分類される「民俗芸能」やその他歌舞音曲は、一様に「民俗芸能」と解釈されるべきだろうか？ある地域では「民俗芸能」であっても、別の地域では「民俗芸能」でない、といったことが起こり得るかもしれない。「民俗芸能」の技能は、地域社会との結びつきにおいて濃淡があり(必ずしも一様に地域社会にとって必然性を備えている訳ではない)、地域社会との関係性の中でそれが「民俗芸能」であるかどうか判断されるべきなのかもしれない。

■一応まとめ

地域社会・共同体のありようの積み重ねにおいて、その「民俗芸能」の技能が地域の人々にとって意味のあるものであるならば、それは「民俗芸能」であるのではないか。逆に、地域社会との関係性が薄ければ、それは「民俗芸能」とはよべないのではないか。ただし地域社会の変容の視点も加味しなくてはならないので、過去に地域の人々の入り用があってその「民俗芸能」が演じられてきたとするならば、それは「民俗芸能」と呼ぶのに差し支えないと筆者は考える。

あまりまとまっていなくて、短くてすみません。

■研究者の弟子筋、相関図をつくってみるとわかりやすい？ いまいち、把握しきれていないところも。

(折口、小寺、永田、本田、三隅、池田、高取、山路、橋本……)

→民俗芸能の研究者は少しだけだけど、『民俗小事典 神事と芸能』の中にあり。

■読んでみたいもの

・『正しい民俗芸能研究』→ 第一民俗芸能学会の当時の雰囲気がわかるらしい、濱博蔵

・民俗芸術の会『民俗芸術』→ 民俗芸能研究の大本。押さえておいて損はない

・山路興造の著作 → ここ数十年、民俗芸能学会、芸能史学会の代表。ここに挑みもしたい。

■民俗芸能研究の文献目録

・橋本裕之「民俗芸能研究文献目録——昭和 61 年」『民俗芸能研究』6、1987 年

→この編纂作業が「これは「民俗芸能」ではない」を書いたひとつの要因

→編纂作業は、膨大な資料群から「民俗芸能に関係ありそうなもの」を抜き出す作業

※文献目録編纂は俵木さんから、西嶋に引継ぎ中。手伝ってくれる方募集。

一応、業績にもなるし、『日本民俗学』のほうの研究動向をかけるかも？

■民俗芸術から民俗芸能へ、郷土芸能から民俗芸能へ

1927 年、民俗芸術の会が発足 芸能・造形芸術・文芸を含む

1949 年、民俗芸能の会に改称 対象を芸能に絞る、「民俗芸能」という単語の初出(?)

1950 年、全国郷土芸能大会が始まる(文部省主催の芸術祭)

1959 年、全国民俗芸能大会に改称

→三隅いわく、「郷土」が中央に対するローカリティを暗示するため、日本全体の歴史に関わる意味で「民俗」

■1950～1960 年代の似た概念

西嶋一泰「限界芸術・大衆芸術・民族芸術 福田定良がわらび座にみたもの」『日本思想史研究会会報』2011

・限界芸術 鶴見俊輔「芸術の発展」『講座現代芸術』1960 年

→柳田国男・柳宗悦・宮沢賢治を参照し、もう芸術とは呼べない庶民の織り成す限界の芸術を評価

・大衆芸術 福田定良『日本の大衆芸術』1957 年

→鶴見に影響を受けながら、独自に解釈。木馬館で安来節を踊る梅奴、わらび座、新制作座を評価。

自身が一人の大衆として、その大衆を参加させてくれるものを大衆芸術として評価

・民族芸術 原太郎「歌舞劇について」『日本の歌をもとめて』1961 年

→芸能の閉鎖的なローカリティを批判し、日本民族の新たな文化として民族芸術を提唱

わらび座は、民俗芸能の調査と再創造をする活動

「私たちは勤労人民の労働と生活の中に伝承されている民謡と踊りを私たちの手で祖国日本の人民芸術として世界に誇れるものに発展させることを使命とかがえているものですが、それに演技を結合して総合された新しい演劇の舞台を創り出して行きたいと考えているのです。」

2012年3月26日

第01回民俗芸能研究に挑む会

「これは「民俗芸能」ではない」『民俗芸能という神話』を読んで

パット・サベジ

- 論理的な本を日本語で読むのは難しいですね。
- 私も館野さんの批判には大体賛成しています。特に、「対象としての民俗芸能」と「方法としての民俗芸能」の二分には前の問題を直そうとしながら新しい問題を作っているじゃないか？ 両方の観点から見た方がいいのではないのでしょうか？
- 「民俗芸能」の「民俗」を基本的に議論しているが、「芸能」にも色々な問題点もあると思います。例えば、僕の好きな民謡はあんまり民俗芸能の「対象」にされていませんが、何故でしょうか？
- その批判において、基本的に橋本先生が唱えようとしている「民俗芸能研究」のより広くさせることには賛成しています。
- 以上です。短くてすみません。

●排除されている領域(ストリップほか)から、「民俗芸能」を問う。

- なぜ、その「排除されている領域」すべてを掬いあげてきた小沢昭一に言及しないのか。小沢が、くりかえし「民俗芸能研究者」と思われて、閉口したことの意味。
- 本田分類に「排除されている領域」と近接する「語り物・祝福芸」「太神楽」が、包括されていること。小沢昭一は、同じもの(放浪芸)として括った。
 - 伊勢大神楽を「山伏神楽」や獅子舞研究の文脈に引き入れようとしつつも、「複雑」「洗練さ」を強調する本田。

●本田から橋本へと通底する「演劇学的身体」理解

- 伊藤純「本田安次の民俗芸能観とその課題」『民俗芸能研究』第51号 2011
先に挙げた、橋本裕之を中心とする「正しい民俗芸能研究」らの刺激的論考は新しい民俗芸能概念を展開しているように見えるが、それ自薦も演劇学的身体観に基づいていることに気づくだろう。先に述べたように、確かに同時代的な課題とコミットしやすい民俗芸能観提示であったが、それに立脚する民俗芸能観それ自体はあくまで「技」として見る傾向が強い。(20)
 - 個人の身体技法、見る／見られるという用語そのものも、本田の「演劇学的身体観」と共通する。それは、民俗芸能を分類によって類型化し、比較する前提となるが、類型外のもの、地味なものを扱うことができない。
- 担い手の社会性・「階層」の問題。折口信夫が「ごろつき」「無頼」とよび、柳田國男が芸能の担い手は、「家筋」があったとする歴史的背景への着目と、「民俗芸能」の成立(プロとアマの問題?)。橋本の「個人」という提示への疑問として、個人の趣向もまた、社会性を持っているとする松尾恒一の指摘も。

●「民俗芸能研究史」の領域は問いなおせているのか。

- 言及しているのは、すべて「民俗芸能研究者」の肩書を持っている人であり、系統の内部にある。おそらく、高取正男だけが、出自を異にする(京都大学国史研究室の西田直二郎→柴田實へと至る文化史研究)。
- 真鍋昌賢「民俗学史における問題としての「芸術」」『日本学報』第25号 2006
西洋から輸入される民衆観の影響、ニューメディアの普及による「生活」の再発見、などの論点を踏まえ、第一次大戦以降のいわばグローバル化のなかでの日本における民俗学の位置を問ううえで、民俗学史という枠組みではもはや「民俗芸術」の内実を理解しえない。(3)

個人的な課題。

1. 学史の再構築の必要。橋本の理解を崩しつつ、その民俗芸能観自体を「歴史化」すること。西嶋さんの論考は、その意味で重要。
2. その際、「民俗芸能」に包括されていながらも、明らかに定義からは外れているものから、考えてみる。自分としては、それは門付け芸的なものである。

2012年3月26日 第一回 民俗芸能研究に挑む会 新美優

ほぼ、感想文状態ですみません。

「身体の大きさから紡ぎ出される、広い意味での民俗学的思考」とは具体的に？

繰り返し出てくる「身体」という言葉に込められた意味合いと、想定されている具体例とは？

「郷土芸能」「郷土舞踊」「民俗芸術」「民間芸能」の違い？言葉が違うだけではないか？というのが一般の認識か。一般的には「郷土芸能」のほうが通りがよい。説明するときに実用的ではない「民俗芸能」という言葉。

「巷間芸能」というのがよくわからない。無頓着に、芸能の説明に使われている気がする。「ちまたの芸能」ということか？

「古風」「始原」「伝統」だけに目を奪われていては本質は見えないのは確か。人間の尾てい骨を見て「ああ、我々はこんなにも尾が退化してしまった」と嘆くようなもの。視点を変えれば、尾を失った分「直立二足歩行」という利便性を手に入れている。そういう視点も大事なかもしれないなど。現代を取り入れて「イキイキ」している芸能もあるかと。